

相続等の登記・身近な法律問題のご相談なら

大阪司法書士会 西支部

当支部は、大阪市此花区・大正区・西区・福島区・港区に司法書士事務所をおく司法書士・司法書士法人で構成されています

大阪司法書士会西支部では、毎月第三火曜日午後1時から午後4時まで(受付は午後3時まで)

此花区役所で相談会を開催しています(祝日を除く)

※受付は此花区役所で行っています

主な相談内容

- ・ 相続登記や生前贈与、遺言に関する事
- ・ 不動産売買に関する事
- ・ 賃貸借契約に関するトラブル
- ・ 交通事故に関する事
- ・ その他登記に関する相談、民事に関するトラブルなど

大阪司法書士会西支部は、大阪市等と連携して相談活動や公益的活動を通じて、市民のみなさまへの貢献を第一に考えています

問い合わせ先 大阪司法書士会 西支部 ☎06-6441-9439(担当 梅垣 司法書士)